

平成24年第20回

荒川区教育委員会定例会

平成24年10月26日
於)尾久八幡中学校 ランチルーム

荒川区教育委員会

平成24年荒川区教育委員会第20回定例会

1 日 時	平成24年10月26日	午後3時00分
2 場 所	特別会議室	
3 出席委員	委 員 長 委 員 委 員 教 育 長	青 山 侑 高 田 昭 仁 小 林 敦 子 川 寄 祐 弘
4 欠席委員	委員長職務代理者	高 野 照 夫
5 出席職員	教 育 部 長 教 育 総 務 課 長 教 育 施 設 課 長 学 務 課 長 社 会 教 育 課 長 社 会 体 育 課 長 指 導 室 長 南 千 住 図 書 館 長 書 記 書 記 書 記 書 記	谷 嶋 弘 佐 藤 泰 祥 丹 雅 敏 平 賀 隆 山 本 吉 毅 泉 谷 清 文 武 井 勝 久 小 堀 明 美 瀬 下 清 大 谷 実 浅 沼 佳 子 湯 田 道 徳

(1) 審議事項

第25号 教育委員会主要施策に関する点検・評価の実施結果について

(2) 報告事項

ア 平成24年度東京都優秀技能者（東京マイスター）知事賞受賞者の報告について

イ 第21回荒川リバーサイドマラソンの実施について

ウ 平成24年度東京都スポーツ功労者受賞者の報告について（スポーツ功労者）

- エ 平成24年度東京都スポーツ功労者受賞者の報告について（スポーツ功労団体）
（3） その他

委員長 では、第20回の荒川区教育委員会定例会を開催します。

出席委員数の御報告を申し上げます。本日、高野委員が欠席のため、4名出席でございます。

会議録の署名委員は、高田委員及び小林委員にお願いします。

教育長、あいさつをお願いします。

教育長 本日の審議、よろしく願いいたします。

委員長 それでは、本日の議事日程に従って議事を進めます。

本日は、審議事項1件、報告事項が4件です。

まず、議案の審議を行います。

議案第25号「教育委員会主要施策に関する点検・評価の実施結果について」を議題とします。

説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、議案第25号「教育委員会主要施策に関する点検・評価の実施結果について」、提案を申し上げます。

提案理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条により実施が求められております「教育委員会の点検・評価」について、本年度における実施結果がまとまったので付議するものでございます。

点検・評価の対象でございます。教育委員会主要施策として位置づけた「荒川区学校教育ビジョン」及び「荒川区生涯学習推進計画」に基づく施策について点検・評価を行ったものでございます。

荒川区教育ビジョンの個性や能力を伸ばす教育を進める、自分や他人を大切にする心の教育を進める等の記載の六つの体系に基づく施策、それから、荒川区生涯学習推進計画の重点目標でございますICTを活用した情報提供・学習支援、生涯スポーツの促進等の五つの重点目標と、重点目標以外の重点施策、伝統的文化の保存と継承、図書館サービスの充実を対象といたしました。

施策の評価の実施方法でございますが、すべての施策についておおむね計画どおり進捗していることを確認し、施策の評価と今後の方向性について取りまとめたものでございます。

概要につきましては、別紙のとおりでございます。

なお、点検・評価に当たりまして、学識経験者から教育委員会の点検・評価に対し、意見をお伺いしました。女子栄養大学短期大学部副学長の西本先生、早稲田大学教育・総合科学学術院教授、菊地先生、東京女子体育大学理事・教授、田中洋一先生から御意見をお伺いしました。

こちらにつきましては、今後も今回の点検・評価の結果及び学識経験者からの意見等を参考にしながら、学校教育ビジョンや生涯学習推進計画の掲げる目標の実現に向け、計画的な執行に取り組んで参るものでございます。

恐れ入りますが、裏面を御覧ください。

学識経験者による主な意見としまして、西本先生からは、各小中学校が成果目標を明確にして取り組む「学校パワーアップ事業」は5年を迎え、特色ある創意と工夫あふれる教育実践の成果を積み上げている。

また、電子黒板の全学級配置に応えてデジタル教科書を活用した授業の改善が進展している。また、小中学校英語教育の取り組みを総括して、「小中一貫の荒川英語教育」の効果的な一層の発展を望むというような意見を伺っております。

また、菊地先生からは、学校教育ビジョンに照らしながら企画され、さまざまな施策が慎重に分析・評価されている。事業の透明性・公開性を意識しながらアカウンタビリティを果たすことに努力されていることを高く評価する。

学校パワーアップ事業などの諸事業の成果を共有することを意識した手立てを講じることが必ずしも十分でない、あと2点を主な意見として挙げてございます。

また、田中先生でございますが、学校教育の充実と高度な生涯学習社会の実現のため、多くの施策を実施し、区民の生活を豊かなものにする成果を上げていると評価する。

子供の「学習習慣の確立」を家庭側だけではなく、学校内で子供の学習習慣を確立する策を望む。また、授業力向上プロジェクト事業において各小学校の授業力向上に向けた教員研修を支援しているが中学校にも広げることという御意見をお伺いいたしました。

別紙の概要版でございますが、こちらにつきましては体系ごとに施策の評価、今後の方向性を記載させていただきました。体系1の「個性や能力を伸ばす教育を進める」という中では、校長の経営構想に基づき、教員の授業力向上策や子供たちの実態を踏まえた学力の育成をマニフェストとしてまとめ、保護者・区民に公表し、結果の公表も行った。

今後は、教育施策について、学校経営戦略としての意義の浸透や教職員一体となった学校改善を働きかけ、各校の教育活動の活性化を図っていくという形で、体系1から体系6までまとめさせていただきます。

また、生涯学習推進計画の方につきましても、重点目標1から5ということと、それから、重点目標以外の重点施策の1と2という形で取りまとめをさせていただきました。

例えば重点目標5でございますけれども、「人材育成と地域活動へのしくみづくり」ということで、荒川コミュニティカレッジは、第1期生が、様々な団体で活動体験、新たな団体を結成する等、修了後の活動展開への準備を進めており、地域活動の担い手の育成とネットワークづくりに確実に成果を上げているとしております。

社会教育サポーターは、ニーズが多い世代を対象にして活動するサポーターが集まり、活動の実践と参加者及びサポーター同士の意見交換を行った。その後、当該サポーターへの依頼が増加しているので、効果があったと評価しているという形で、施策の評価及び今後の方向性について

はまとめさせていただきました。

詳細については、分厚い冊子が本編になってございますので、参照していただければと思っております。

また戻りまして、最後のところでございますが、今後の予定でございますけれども、11月19日の文教・子育て支援委員会に御報告を差し上げまして、ホームページに全文を掲載する予定でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。ただいまの説明について、質疑はありませんか。

小林委員 この菊地先生の御意見についてなのですが、学校パワーアップ事業は、荒川の教育施策を代表するものとして、非常に注目されていると思います。この前、『AERA』にも紹介されておりました。たしか菊地先生は、学校パワーアップ事業をほかの学校に広げることが課題ということ、昨年も御意見をいただいていたと思います。それが相変わらず広がっていないという問題があるということから、より明確な形で問題を指摘されたのかなという気がいたします。せっかく学校パワーアップ事業で非常にいい事業をやっていますので、より施策を通じて、今後、ほかの学校に広げるのが課題なのではないでしょうか。

それと、質問なのですが、菊地先生の御意見の中で、「授業力向上プロジェクトの事業など、中学校の取組みを効果的に支援しうる施策が質的にも量的にも相対的に乏しい」とありまして、これに関しては、もう少し具体的に御提言というのはあるのでしょうか。

教育総務課長 提言の方につきましては、本編の2ページに記載のとおりでございます。詳細については指導室長、この間、先生の方から御意見があったかと思っております。

指導室長 授業力向上プロジェクトについて田中先生もおっしゃっていたのですけれども、小学校、今年については小学校のみの応募というか、中学校からは授業力向上プロジェクトに入っていないのです。それは毎年、そういうことではなくて、数年前には入っていたのですけれども、絶対数が小学校の方が多ということもあるのですが、それでも、やはり中学校が学校としてまとまって、そういう研究に進んでいく。もちろん、校内研究もやっているのですけれども、こういう区の指定であるとか、そういうのを受けながらもやっていくことについては、どうしてもなかなか進んでいかない現状があるので、それを進めるような具体的な方策が必要だろうという御意見をいただきました。

小林委員 そうですか。わかりました。やはり授業力を向上させるというのは一番基本だと思います。区としても授業の質を上げる、構造化を図るのは重要なのかなという気がいたします。ありがとうございます。

教育長 今の件につきましては、田中先生も言っておられまして、中学校の先生は、新採からも

う部活ばかり、1年、2年、3年とやっていて、本当に自分の授業について、しっかり真剣に向き合ってやっていないのではないかということをおっしゃられました。

それと、生涯学習スポーツの中の一環として、日本の公立中学校は部活一辺倒になっている。校長が新規採用のとき、「すみません。野球のできる人、サッカーのできる人、お願いします」と。「国語のできる人、お願いします」と、言わないですよ。まず電話するのは、「サッカーのできる人、お願いします」と言うのです。だから、そういう形式で来ていて、うちは校長先生自身が、本当に意識改革をもっとしなければいけないのではないかと。

それと同時に、社会体育の生涯スポーツの中で、分担があるのではないかということも明確に大きな位置づけでやっていかないと、本当に新規採用の先生は、もう土日も夜7時、8時まで部活につき合わされて、教材研究する暇が全くないという状況の学校が多くあります。それを解決しない限り、やはり公立中学校の若い先生は育たないです。そういう感じがします。

委員長 それはやはりマンパワーが必要なのですね。

教育長 そうです。

委員長 教科担当やクラス担当をしている先生が、部活の方も忙殺されていると。

教育長 そうです。

委員長 だから、部活には部活でそれ専門の方をお願いするとか、そういうことですね。

教育長 外部指導ですね。

委員長 それだけではないでしょうけれども、その種のマンパワーを充実しないといけないと、そういうことなのですかね。

教育部長 点検・評価の御議論の中では、やはり地域の力をもっと使えと。部活動の中へですね。専門的な指導のできる人を使ってほしいという議論が出ていました。

委員長 それが生涯学習とスポーツとかとを結びつけるべきだということとも共通してくるわけですか。

教育部長 そうですね。

委員長 なるほどね。地域に野球は指導できるとか、バスケットは指導できるとか、そういう人がいるから、そういう方を完全にボランティアというわけにはいかないのでしょうか、活用したらどうかという感じですか。

教育部長 学校の先生ももちろん、かかわらないというわけにはいきませんが。

委員長 教育ですからね。

教育部長 はい。もっとウエートを下げて、教科の方へ目を向けるべきだと。

委員長 なるほど。それも難しいところですね。

教育長 各中学校を回っていると、休み時間、何をしているかといったら、「練習試合をお願い

します」と。休み時間、教材研究ではなくて、もう朝から晩までいろいろな学校に電話して、「すみません。来週の日曜日に練習試合をお願いします」と、そういう電話ばかりしているのです、ほとんど若い先生が。

委員長 それは大学でも同じですね。ラグビー部の部長とかになったら大変ですよ、それはもう。ほとんど教育の方が、おろそかにはしないのでしょうけれども、大変だと思います、確かにそれは。そういう先生を見ていると。大学でも大変ですよ。

小林委員 日本の学校は、いろいろな機能を抱え込み過ぎています。結局、勉強だけではなくて、体育であるとか、部活であるとか、そういった機能まで抱え込み過ぎていて、先生方が余りに多忙な状況です。その意味で、体育であるとか、部活の部分を少し地域の方に移していくというか、そのことによって、学校の先生方に学習面にもう少し集中していただくと、授業力も向上できるのではないのでしょうか。

教育長 大きな課題だと思います。

高田委員 学校パワーアップ事業の成果、おおむね高い評価だということで非常にうれしく思いますけれども、先ほどの菊地先生の、学校パワーアップ事業などの諸事業の成果を共有することを意識した手だてを講ずることが必ずしも十分ではない。例えばパワーアップ事業でこういういいのをやっていますよというのが、よその学校でもやればいいではないかといっても、まねになってしまうと嫌なのか、それを多分、教育委員会の方で、こういう授業はとていいから、おたくの学校でもやりなさいと、教育委員会に対して言われているのではないかなという気がするのですけれども、いかがでしょうか。

教育部長 例えば、先ほど『A E R A』にも出ていた寺子屋がありましたね。あれは清水校長先生が三中で始められて、校長が今度、諏訪台に異動されて、諏訪台でも始めてきたということなのですが、なかなか全く同じ形では、ほかの中学校へは広がっていないのですね。ところが、二日小学校は、今年度、寺子屋を始めました。だから、そういう流れをやはりこれからつくっていかねばいけないのだと思っています。教育長も校長会などでちよくちよく、「やはり、いいところはどんどんまねしなさい」という話はしているのですけれども、なかなかそれは皆さん、校長は一国一城の主ですので、プライドもあるのかもしれないのですが、広がりにくいというのは、正直、あるのかもしれない。

高田委員 なるほど。

教育部長 ただ、基本的には、例えば学力向上マニフェストの対応策は、一定、決まってくるよな、典型的には。人をつけるか、教材等を充実させていくか、あるいは指導方法の改善というものもあるのでしょうけれども。そういう中で似たようなことにはなってくるのですけれども、なかなかストレートに同じというところは、やはり広がっていないのかもしれないですね。

高田委員 校長先生が異動すると、また新しい学校で前と同じ事業をその学校でもやるでしょう。
教育部長 はい。

委員長 もともと、学校パワーアップ事業というのは、それぞれの校長先生のその地域のその学校の性格とその状況に応じて、リーダーシップを発揮して、経営責任でやっていただくというために始めた事業なので、要するに、それぞれの学校の個性があらわれて構わないのではないですかね。

教育部長 そうです。そういう面も当然あると思います。

委員長 もちろん、ただ、共有するという意味で言うと、分厚い報告書をつくって誰でも見られるようになっているし、そもそも勉強会というか報告会とかやっているわけですから、この批判は当たらないのではないですかね。

教育長 だから、余りにもパワーアップの目標上、本当に努力していないという学校がありますよね。特に中学校。何でこんなに努力していないのだろうという、もうこんな評価でいいのかなという感じも。数字目標もいいかげんだし、数字目標に対する反省も出ていないという学校は一部ありましたよね。

委員長 そうですか。

教育長 はい。そういうことに対しては、もう厳しく言うのだけれども。

委員長 でも、パワーアップ事業というのは、だから成果がないのだったら、それはつけなければいいし、来年はつけないとかいうことはできるわけですよ。そうしたらどうなのですかね。

教育長 大規模校とか、一生懸命やっている学校にはたくさんつけて、あまりやっていないところは3分の1にと区長に提案しましたが、それはだめだと。180万円のウエートづけを本当はしたいのですよね。それはそうでしょう、600人いる学校と100人もいない学校では。確かに区長の一つ一つの学校を大切にしたいという思いがあるのと同時に、学校を運営する、6倍、7倍の差がある学校に対して、同じ180万円というウエートのかけ方というのについても、やはりいろいろ、今後、考えていく必要があるのかなという気がしますね。

小林委員 そうですね。一人一人の額が余りにも学校によって違うというのも、それもちょっと公平ではないように思うのですけれどもね。

教育長 はい。

委員長 一方では、ただ、生徒数に応じてということには、どっちみちならないですよ。

小林委員 ええ。そうですね。

委員長 小さい規模の学校でもパワーアップ事業の性格から言うと、むしろ、そこでパワーアップしてほしいというのがありますからね。

小林委員 そうですね。

委員長 だから、いろいろ議論して今のやり方になっているので、微調整は必要、絶えずやっていく必要があると思いますけれども。

教育部長 以前の教育長委員会でも御指摘があったかと思うのですが、契約差金みたいなもので、不用額でこのパワーアップ事業の中から落としてしまうのであれば、その不用額に当たるようなものを大規模校に回すとか、そういう御提案もこの場でいただいていますので、そういう対応はしておく必要があると考えております。

委員長 そういう微調整は必要かもしれないですね。

教育部長 やはりパワーアップ事業も当然、各学校の特色づくりみたいなところ、創造力あふれるとか、未来を拓くというところは、それはもうまさに校長の経営判断でやられればいいのですけれども、学力向上については、やはり一定共有化をしていくところもあるのかなと思うのですね。やり方は若干違うというのは、当然、子供たちの状況が若干違うわけですから、対応が違うので、それはもちろんあるとは思いますが、学力向上というテーマの中では共有化できるものは、やはりしていった方が効果的だということはあると思います。

小林委員 この学校の学生さんは学力が高くて、この学校は低いというように、やはりあまり差が出てしまうと、それは非常に問題です。やはり中学校ですので、基本的な学力はしっかりと身につけることが非常に大切なのではないのでしょうか。

教育長 そうですね。それで、今回、田中先生が、特に家庭学習を、学習習慣の確立というものを提案されたのですけれども。中学2年生は、もうほとんど朝練をやって、放課後の練習をやって、家へ帰ったらバタンキューで寝ているだけで、ほとんど勉強をしなという状況。そういうことを含めて、やはり課題の出し方、宿題だけれども、これをやっていかないと、次の授業が進まないという形で提案できるような学校組織にね。親の意識づけも本人の意識づけも、もう必ず家へ帰ったら、せめて30分以上、1時間以上は家庭学習をするシステムづくりを、小学校はちゃんとやっていますけれども、中学校の中で定着していかないと、部活だけやって、もうバタンキューで、また6時ごろ起きて朝練やって、またバタンキューでは、どうしようもないという状況なので、そういうことを含めて、やはり家庭との協力と、とにかくそういう学習習慣づくりというのが教育課程の中で位置づけられないかということも言われました。

小林委員 そうですね。

委員長 そうですね。それもまた非常に微妙なところがあると思うのですけれども、ある意味、部活、中学校の思い出が部活で、バタンキューだったというのでいけないのかと。すべての生徒の話ではないですからね。生徒によっては部活が中学校生活だったという、そういう生活があっではいけないのですかね。そういう生活があってもいいのではないかと思うのですけれども、ダメなのですか、それは。

教育長 きょう広島カーブ第2位指名で、鈴木君が九中からドラフト2位になりました。石崎校長が体力づくりを朝やろうというので、7時半に起きて、いろいろやって、腕力、背筋力もつけて、二松学舎へ行って。僕は九中のおかげで今があると、すごく感謝しているのですよ。

委員長 そうですね。だから、いろいろな子がいていいのだと思うのですよね。公立中学校なのだから。あるいは、もっと極端にクラブチームの方で、もう練習に忙殺されていて、一流のアスリートを目指すという子もいていいし、それから部活が青春だという子もいていいし。でも、勉強も一生懸命の子もいていいし、いろいろいていいのではないですかね。

ただ、さっきの教育長のおっしゃったのは確かだなと思うのは、先生が部活で皆さん忙しくて、本来的な教育業務に対してちょっと負担が大きすぎるというのは、教育行政的にそれに対して手だてを講じるということはできるし、必要かと思うのですけれどもね。荒川区の区立中学校は部活が非常に盛んで、学校選択でも部活が魅力で入ってくる子が多いので、それはそれで殺さないようにしながらやった方がいいのではないですかね。

教育長 そうです。本当は何でその部活をやるかといったら、生活指導なのですよ。

委員長 そうですよ。

教育長 勉強ができる子は勉強をすごくやるのだけれども、部活で成果を出して、それで自信がつくという。

委員長 そうだと思いますよ。今、受験競争が厳しすぎて、部活を一生懸命やったことは、何ら、高校の入試に反映されない方がむしろ問題なので、それは中学校で部活を一生懸命やってバタンキューの子って、私は、将来に望みが持てる子ではないかと思うのですけれども、それは違うのですかね。

教育部長 一応、公教育、義務教育ですので、基礎的なところは何とか身につけてほしいと。そこから先はもちろん、いいと思うのですけれども、そこの兼ね合いはやはりあるのかなと。部活だけやっていればいいという話には、きっとならないかなと。

委員長 それはそうですね。

教育長 正確にスペルが書けたりとか、九九がちゃんとできたりとか、教科書が読めたりとか、そこまではやるけれども.....。

委員長 でも多分、それは部活が相当忙し過ぎて、そうになってしまうのですか。別の方に問題があるのではないですか、その学力の方には。

教育長 そうですね。

委員長 それを部活の問題にして議論するのは、ちょっと違うのではないかという気もするのですけれども、どうなのですかね。

教育長 本当に部活がよくできる子は勉強もできるのですよ、はっきり言ったら。中学校3年生

になって、急に伸びてくる子もいるのですよ。1、2年は全く勉強しないけれども。3年の9月に引退して、10月からもうガーンと伸びる子がいます。部活で結構頑張った子は、体力があるじゃないですか。だから、そういう子はすごく伸びていくのです。

委員長 そうですね。中学校は、基礎体力をつくる時代ですからね。それは大きいと思いますね。後で頑張れるというのはね。

教育長 だから、そういう意味で、やはり体力をつくり、心をつくり、学力もつけていくという。勉強しなくていいんだという子ではなくて、時間があれば少しでも勉強するんだという、そういう子をやはりつくっていかなければいけないなという感じがします。

小林委員 部活もしながら、勉強も一生懸命やる、それは両方とも必要だと思います。

委員長 それはそうですね。

小林委員 指導者の方が、部活だけやればよいというふうになってしまうと、勉強しなくてよいということになるのではないかなという気がするのです。

委員長 それはそうですね。

小林委員 例えば大学生の中でも、どこかの部活は、本当にスポーツだけやればよいということで勉強を全くさせません。結局、学力がないので、大学卒業後に非常に困ってしまう例がかなりあるようです。そういった意味では、体力をつけながらも、勉強も基礎学力を基本的につけるとい、そういう両方のスタンスが必要だと思います。

委員長 それはそうですね。

小林委員 ええ。

委員長 だから、学力と部活と日常生活とのバランスをとりながら、でも、荒川区の中学校の部活が盛んだという特色は守りながら、守り育てながら、バランスがとれるように、学力との関係で。

小林委員 そうですね。

委員長 ということですね。

小林委員 ええ。

教育長 ありがとうございます。

委員長 ありがとうございました。

では、もう討論に入ってしまったままですけれども、そのほか意見はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ありがとうございます。

では、議案の第25号について、原案のとおり決定するということに異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 議案第25号「教育委員会主要施策に関する点検・評価の実施結果について」は、原案のとおり決定いたしました。

続いて、報告事項に移ります。

初めに、「平成24年度東京都優秀技能者（東京マイスター）知事賞受賞者の報告について」、説明をお願いします。

社会教育課長 それでは、平成24年度東京都優秀技能者 東京マイスターと呼んでいますが、知事賞受賞者について御報告をさせていただきます。

表彰等の種類でございますが、平成24年度東京都優秀技能者（東京マイスター）知事賞でございます。

表彰者は、東京都知事でございます。

表彰の内容でございますが、東京都におきましては、中小企業における技能者の育成等を図るとともに、広く社会一般に技能尊重の気風を浸透させ、技能者の社会的地位及び技能水準の向上を目的といたしまして、都内に勤務する技能者のうち、極めて優れた技能を持ち、他の技能者の模範と認められる方々を毎年40名、東京都優秀技能者（東京マイスター）として表彰するものでございます。

今回の受賞者でございますが、前森英世さん。所属団体でございますが、区の登録無形文化財・工芸技術（提灯文字）保持者でございます。荒川区伝統工芸技術保存会の副会長でもあります。

今回の表彰の対象となった活動・功績等でございますが、分業で製作されております提灯づくりの主要工程の内、提灯問屋から仕入れをしまして火袋を広げまして、文字や家紋を書く作業を行っている。その技術については、平成22年度の荒川区指定無形文化財（工芸技術）として認定しているところでございます。

また、「あらかわの伝統美術展」、「学校職人教室」など、区の様々な事業に参加をいただき、技術を披露していただき、普及に貢献してきたことなどが、高く評価されたものでございます。

表彰式等は、11月16日、午前10時から開催の予定になってございます。

説明は以上でございます。

委員長 ありがとうございます。質問等ございますか。

高田委員 前森さんは、伝統工芸技術保存会の副会長ですが、東京マイスターの優秀技能者の賞をもらうと、荒川のマイスターの活動の方にも入るのですか。あれは全く別なのですか。

社会教育課長 入られる方もいらっしゃいます。そこは選択になっています。

高田委員 両方ダブっている方もいらっしゃる。

社会教育課長 いらっしゃいます。

高田委員 わかりました。

社会教育課長 現在で申し上げますと、実は過去、伝統工芸の技術者のうち、29人の方が東京マイスターをいただいております。ただ、今現在、御存命は5名の方で、そのうち東京マイスターとして活動しているのは、お1人だけと聞いておりますので、そこはどちらでもと聞いてございます。

委員長 では、続いて、「第21回荒川リバーサイドマラソンの実施について」、説明をお願いします。

社会体育課長 それでは、「第21回荒川リバーサイドマラソンの実施について」、説明をさせていただきます。

骨子でございますが、マラソンを通じて誰もが気軽にスポーツに親しみ、明るく豊かな区民生活を営むとともに、心身の健全な発達と相互の交流を深める契機とすることを目的に、「第21回荒川リバーサイドマラソン」を実施いたします。その御報告をいたします。

概要でございます。

主催、荒川リバーサイドマラソン実行委員会、荒川区、荒川区委員会の3者でございます。

主管としましては、この実行委員会の主要なメンバーでございます。荒川区スポーツ推進委員会、荒川区陸上協会、青少年委員連絡会等に御協力いただいております。

後援は荒川区体育協会、そして、協賛としまして荒川ライオンズクラブから協賛金をいただき、また東京都トラック協会荒川支部青年部からも賞品としまして、毎年、リストバンドをいただいております。また、東京都水道局からも東京水のペットボトルを参加者人数分いただいております。

実施期日でございますが、11月18日の日曜日、午前9時から行います。

タイムテーブルですが、9時から開会式を行いまして、2キロ、3キロ、5キロ、10キロと、順次スタートをいたします。12時には最終の表彰式を行い、閉会式等を行いまして、12時30分には終了の予定でございます。

会場としましては、区営少年運動場でございます。扇大橋のたもとにあるところでございます。

コースは、荒川河川敷の右岸で、五色桜大橋、首都高速道路の橋から下流は常磐線ガードのところまでがコースになってございます。

内容は、2キロ、3キロ、5キロ、10キロのコースでございます。

参加要件につきましては、マラソンに関心があります小学生以上ということになっております。

参加費は、小中学生300円、高校生以上が1,000円でございます。

今回の申込者数でございますが、定員を2,500名と定めたところでございますが、実質の申し込みで2,529名の申し込みをいただきました。これは昨年よりも302名増加したとこ

ろでございます。なお、本区の場合は、小中学生の参加が大変多く、この2,529名のうち1,100名が小中学生でございます。

なお、参考に申しますと、北区のハーフマラソンや板橋区のフルマラソン大会、こちらは両方も1万人規模でやっておりますが、小中学生の部で3キロ程度ありますけれども、そちらの大会では1万人程度の参加者に対して300人ぐらいが小中学生の人数になっています。主力としては、他区のハーフマラソン、フルマラソンについては、競技性が非常に高いものでございますので、地元の人というよりは全国から集まってきているということになってございます。それに比べまして本区の場合は、約2,100名が区民であり、1,100人が小中学生ということで、地元の本当の市民マラソン マラソンという名称ですが、10キロまでですので、本当は使っ

てはいけならしいのですけれども、長距離走というところでございます。経過でございますが、平成4年度に始まりまして、本年が21回目となるところでございます。一番下の本年度の24年度というところでございますが、本年度の特色としまして、区制80周年記念の行事の一環とさせていただきます。そのため特別に予算を今回いただきましたので、陸上競技の為末大選手を招待しております。400メートル障害の世界選手権で3位になった選手であります。

また、併せて高田裕士選手、こちらは、聴覚障害者の世界選手権で、日本代表としまして400メートルリレーで第3位になったメンバーで、メダリストでございます。なかなかデフリンピック自体が、知名度が低いものですが、高田選手は以前、南千住に住んでいたということで、先だって、荒川区長に表敬訪問されました。パラリンピックは、視覚障害者や肢体不自由者の方々のオリンピック。またスペシャルオリンピックスは、発達障害の方々のオリンピックです。そちらの方は、知名度がありますけれども、デフリンピックの知名度は低いものですから、そういう意味では積極的に活動して、聴覚障害者も頑張って活動されております。荒川にゆかりのある選手ですので、今回、ゲストという形でお呼びさせていただいております。

また、オリンピック・パラリンピックの招致事業のグッズも、併せて当日配りたいと考えてございます。

今年度の特色としては以上でございます。

説明は以上でございます。

委員長 ありがとうございます。質問などございますか。

教育長 荒川区の場合、各小中学校の校長先生たちも含めて、大勢参加しています。

小林委員 そうですか。

教育長 はい。一日小の校長とか、指導室長も走ります。

小林委員 指導室長もですか。そうですか。

教育長 尾久小の校長も走るし。

指導室長 指導室はあと2人出ますので、計3人が。

教育長員 本当に毎年、大勢出ています。

小林委員 そうですか。

教育長 三日小学校は一団で、もう強制的に出ると言って出して……。

小林委員 そうですか。小中学生にとってみると励みになりますよね。

教育長 はい。

小林委員 タイムは記録されているのですか。

社会体育課長 はい。記録証は必ず全員出ます。

小林委員 そうですか。

社会体育課長 はい。ただ、2キロの部は順位づけをしないということにはなっておりますので、2キロの小学生が一番多く参加するコースには順位づけをしないで、「あなたのタイムはいくつです」という形になってございます。

小林委員 そうですね。

社会体育課長 なお、区内の小中学校でございますけれども、小学校24校、中学校10校全校からエントリーがございます。少ない学校は、1人、2人というところもございますが、多いところは100人以上の参加があります。

教育長 100人以上、どこですか。

社会体育課長 一番多いのは、赤土小で130名です。

小林委員 すごいですね。

社会体育課長 多いですね。

教育長 赤土小は毎日、朝練で、九中で走っているのです。

小林委員 頑張っていますね。

高田委員 今年は駅伝の選手は出ないのですか。

社会体育課長 駅伝の招待選手という形で、中学生は、全体で102名になるのですが、駅伝の招待選手が十数名、それぞれ入っております。

委員長 よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長 では、続いて、「平成24年度東京都スポーツ功労賞受賞者の報告について」、スポーツ功労者の説明をお願いします。

社会体育課長 それでは、「平成24年度東京都スポーツ功労賞受賞者の報告」をさせていただきます。

表彰名が、平成24年度東京都スポーツ功労賞（スポーツ功労者）でございます。こちらの賞でございますが、従前は東京都の教育委員会の方で所管しておりましたが、スポーツ振興局が発足してから、スポーツ振興局知事部局の方が主管となった賞でございます。

表彰者は、東京都知事、石原慎太郎。

内容でございますが、東京都において、スポーツ・レクリエーション活動の指導と組織力の向上をするとともに、スポーツ振興のための諸条件を整備することに貢献し、スポーツ・レクリエーションの普及・振興に顕著な功績があった、年齢がおおむね40歳以上で、スポーツ関係団体において引き続き10年以上の役員歴を有し、現在も活動中の方が対象となる制度でございます。

今回の受賞者は堀内孝氏でございます。

所属でございますが、荒川区クレー射撃連盟の会長でございます。

表彰の対象となった活動・功績等でございます。平成14年より、荒川区クレー射撃連盟会長として、射撃技術の指導や開催事業の充実、競技人口の向上に尽力し、また規制強化による若年層の増加が少ない中、精力的に新人教育にも力を注いでいます。荒川区のスポーツ振興と普及に努めた。その結果、東京都民大会では、平成18年度からトラップ種目の団体で上位入賞を続け、平成21年度のトラップ種目個人の部では優勝に導くなど、功績が極めて顕著であることが認められたものでございます。

表彰式につきましては、11月4日の午後2時から都議会議事堂の1階、都民ホールでございます。

説明は以上でございます。

委員長 ありがとうございます。よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長 では、続いて、スポーツ功労団体について説明をお願いします。

社会体育課長 続きまして、スポーツ功労団体について説明させていただきます。

こちらについても内容は同じでございます。

表彰の内容でございますが、東京都において、スポーツ・レクリエーションの普及・振興に貢献し、都民の生活及び文化の向上に寄与した団体で、組織的にスポーツ・レクリエーション活動を行い、広く地域社会の住民に対して生活を明るく豊かにするために貢献し、設立後5年以上を経過しているとともに、その実績が年々向上している団体に対して贈られる制度でございます。

受賞団体名でございますが、荒川区ラジオ体操会連盟でございます。

代表者が、会長の染谷英郎氏でございます。

表彰の対象となった活動・功績等でございますが、昭和29年団体設立から現在まで、永年に

わたるラジオ体操・みんなの体操の普及および発展に多大な成果をあげるとともに、荒川区民の健康増進と区民相互の交流促進に貢献いたしました。併せて、町会や高齢者クラブ等の地域活動にも精力的に参加する等、地域社会を支える担い手として重要な役割を果たし、その功績が極めて顕著であると認められたそうでございます。

表彰式につきましては、11月4日、午後2時から、都議会議事堂1階、都民ホールでございます。

説明は以上でございます。

委員長 ありがとうございます。よろしゅうございますか。

教育長 今回の件で、受賞の日にちが変更になったりするのではないですか。

委員長 多分、手順としては、きのう議長に辞表を提出したので、臨時都議会を開いて、多分、月末ぐらいに都議会を開いて、そこで辞職を承認すると、そこで辞職が成立します。だからこの受賞者の方は職務代理者の名前になってしまうのですね。まだそれは、本人が辞表を議長に出しただけですから、今の時点ではこの資料で正しいわけですね。

予定していた事項は以上ですけれども、ほかに連絡事項等がありますか。

教育総務課長 御手元に教育委員会の日程表があったと思いますけれども、11月9日、次回でございますけれども、会場をサンパール荒川の6階の研修室、時間が、1時15分からということで予定をしております。

御手元にオレンジ色の『連合生徒発表会』という冊子があるかと思うのですが、当日、こちらの方が、器楽の部と合唱の部ということでございまして、器楽の部が12時15分から、合唱の部が3時からということで、サンパール荒川の大ホールで開催しております。予定としまして、教育委員会の方では、教育委員会終了後、皆さん御一緒に、時間によって器楽の部か合唱の部かは、終わりの時間によって、どちらか少し見学をしたいと考えてございます。また、早めに来られた方は、事前に見ていただいても結構かと思っておりますけれども、今回はそういう予定で、サンパール荒川の6階で開催をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、11月23日は祝日のため、11月22日木曜日に開催をさせていただきます。こちらにつきましても、場所を第六瑞光小学校で開催をしたいと考えてございます。

なお、六瑞では、給食を皆さんと御一緒に試食をしたいと考えてございます。そのためお時間が若干早くなってしまうので、時間が難しいという方は定例会の方だけでも結構でございますけれども、時間がとれる方については御一緒に給食の試食をしたいと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

詳細については、また御連絡を差し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長 すみません。その日、私、メキシコに出張しています。

教育長 すごいですね。

小林委員 11月9日の午前中にスピーチコンテストがあるのですか。

教育総務課長 はい。ございます。

教育長 午前中、ぜひ来ていただければ。すごくレベルが高いですから。

小林委員 そうですか。

教育総務課長 御時間がございましたら。

小林委員 9時40分ですか。

学務課長 時間は……。すみません。持ってこなかったの。

教育長 冊子を送って差し上げてください。

教育総務課長 では、後ほど詳細について送らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

小林委員 はい。

教育総務課長 私からは、以上でございます。

委員長 ありがとうございます。ほかにもございませんか。

それでは、以上で教育委員会第20回定例会を閉会します。

了